

地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		病院（非常用発電機の燃料と貯蔵）			
タンクの設置方法		タンク室 ・ 直埋設 ・ 漏れ防止			
タンクの種類		<del>鋼製タンク・強化プラスチック製二重殻タンク・鋼製二重殻タンク・鋼製強化プラスチック製二重殻タンク</del>			
タンクの構造・設備	形状	横置円筒形	常圧 ・ <del>加圧（<del>        </del> kPa）</del>		
	寸法	内径 2,300mm 鏡出 446mm 胴長 8,800mm	容量	全容量 38,002 ℓ 空間容量 3,002 ℓ 実容量 35,000 ℓ	
	材質、板厚	S S - 4 0 0 胴板厚 9 mm 鏡板厚 9 mm			
	外面の保護	下地処理したタンク外面に塗装剤を塗布し、その表面に覆装材を貼付し、更にその上から塗装剤を覆装材に含浸するように塗布する。 塗覆装の厚さは、2ミリメートル以上とする。			
	危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要	漏洩検地管を4箇所に設置			
	通気管	種別	数	内径又は作動圧	
		無弁通気口	1	50 mm kPa	
	安全装置	種別	数	作動圧	
				kPa	
	可燃性蒸気回収設備	有（ <del>        </del> ） ・ 無			
液量表示装置	フロート式液面計	引火防止装置	有 ・ 無		
タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要	床・壁・蓋共に厚さ30cm以上の鉄筋コンクリート造で内面は蓋を除き防水モルタルとする。 寸法等詳細は図面のとおり				
注入口の位置	管理棟東側花壇横	注入口付近の接地電極	有 ・ 無		
ポンプ設備の概要	ギヤーポンプ（安全増防爆）1基				
配管	鋼管（STPG）				
電気設備	電気設備の技術基準による。				
消火設備	第5種 粉末ABC10型 2本				
工事請負者住所氏名	〇〇市（〇〇町） 〇〇工業株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 電話 〇〇〇-〇〇〇〇				

## [ 地下タンク貯蔵所構造設備明細書記入要領]

- 1 「事業の概要」の欄は、当該地下タンク貯蔵所を設置している事業所等の主たる事業の概要を記入すること。
- 2 「タンクの設置方法」の欄は、該当するものに○をつけること。この場合「漏れ防止」とは、タンクをコンクリートで被覆する構造をいう。
- 3 「タンクの種類」の欄は、該当するものに○をつけること。
- 4 「形状」の欄は、「横置円筒型」等と記入すること。(タンク検査済証の形状を記入すること。)
- 5 「常圧・加圧 ( kPa )」の欄は、当該タンクの貯蔵方法に該当するものに、○をつけ、加圧の場合はその圧力を記入すること。
- 6 「寸法」の欄は、次によること。  
横置円筒型タンクの場合は、内径、胴長 (円筒部分の長さ)、鏡出及び全長を記入すること。
- 7 「容量」の欄は、当該タンクの最大許可容量を記入すること。
- 8 「材質、板厚」の欄は、当該タンクのそれぞれの部分の材質及び板厚を記入すること。  
ただし、材質については、JIS記号でも認められるものであること。
- 9 「外面の保護」の欄は、危険物の規制に関する規則第23条の2に規定されている方法のうち、その施工内容を記入すること。
- 10 「危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要」の欄は、漏れを設備によって検知する場合は、その設備の概要を記入すること。漏れ防止構造の場合は、その構造の概要を記入すること。
- 11 「通気管」の欄は、当該タンクに設置された通気管の種別、設置数及び当該通気管の内径及び作動圧を記入すること。
- 12 「安全装置」の欄は、当該タンクが圧力タンクの場合、その種別、設置数、内径及び作動圧を記入すること。
- 13 「可燃性蒸気回収設備」の欄は、該当する項目に○をつけ、「有」の場合、その設備の概要を記入すること。  
(例) 回収ホースによる通気管への結合型返還方式
- 14 「液量表示装置」の欄は、当該タンクに設置した液面計の形式等を記入すること。

- 1 5 「引火防止装置」の欄は、当該タンクに設置されている通気管に引火防止装がある場合は、有に○をつけること。
- 1 6 「タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要」の欄は、その構造の概要を記入する。  
(例) 基礎は鉄筋コンクリート造縦○○m、横○○m、厚さ○○m、鋼帯○○本で基礎に固定する。
- 1 7 「注入口の位置」の欄は、注入口の設置場所を記入すること。
- 1 8 「注入口付近の接地電極」の欄は、当該注入口付近にローリーアース等がある場合は、有に○を付けること。
- 1 9 「ポンプ設備の概要」の欄は、当該タンクの受払いを行っているポンプの種類及び最大吐出量、ポンプの原動機の種類及び防爆構造等を記入すること。
- 2 0 「配管」の欄は、設置されている配管又は附属配管の材質について、記入すること。  
なお、この場合において、JIS記号でも認められるものであること。また、当該配管が地下埋設配管の場合は、配管外面の保護方法についても記入すること。
- 2 1 「電気設備」の欄は、配線、スイッチ、照明、電動機等の構造及び防爆ランク等を記入すること。ただし、総合的に「電気設備の基準により設置」と記入することも認められるものであること。
- 2 2 「消火設備」の欄は、危険物の規制に関する政令別表第5の消火設備の区分のうち、設置したものを記入すること。  
(例) 第5種(粉末ABC消火器3.5kg)消火設備2基
- 2 3 「工事請負者住所氏名」の欄は、工事を請け負う法人の名称及び住所並びに工事責任者の氏名、電話番号を記入すること。